

⑩優良運転者の方を表彰します

笠間地区交通安全協会では、交通違反および交通事故抑止に役立てるために、優良運転者の表彰を行います。
表彰を希望される方は、下記事項をご留意の上、申請してください。

- 表彰資格**
- ・笠間地区交通安全協会会員であること。
 - ・笠間警察署管内に居住し、四輪車以上の免許所持者であること。

区分	表彰資格
地区表彰	10年間無事故・無違反の方。
県表彰	地区表彰受賞者で、受賞後2年以上経過し、5年以上無事故・無違反の方。
優マーク	県表彰20年・30年受賞者で、受賞後3年以上経過し、10年以上無事故・無違反の方。

表彰手続きに必要なもの ①運転免許証 ②印鑑

- 申込期限**
- ・県表彰の場合 6月28日(金)
 - ・地区表彰の場合 8月30日(金)

申・問 笠間地区交通安全協会事務局(笠間警察署内) TEL 0296-72-1396
市民活動課(内線135)
笠間支所地域課(内線72114)
岩間支所地域課(内線73122)

⑪「大好きかさまネットワークー連絡協議会」 で一緒に活動しませんか

○市内交流ウォッチング参加者募集

道端のゴミなどを拾って、街をきれいにしながら市内各地の風土や歴史を探る「市内交流ウォッチング」を開催します。

日時 6月3日(月) 午前9時30分～11時30分
(午前9時集合)

集合場所 北川根ふれあい広場(笠間市湯崎1111-1)
～友部ふれあいヘルスロード～

参加費 無料

申込期限 5月29日(水)

※事前の申し込みが必要です。

○会員を募集しています

「大好きかさまネットワークー連絡協議会」では、会員を随時募集しています。

市内の散策や救命講習会など、さまざまな市民活動を行っています。市民活動に取り組みたい方は、どなたでも加入できます。

対象 市内在住の県民活動・市民活動に関心のある方

会費 1,000円(年間)

申・問 市民活動課(内線133)



⑩放課後児童クラブ夏休み一時入所を 受け付けます

夏休み(7/20～8/31)に家庭で保育できない児童を、各小学校の児童クラブでお預かりします。

入所基準 共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由がある方。

受付場所 子ども福祉課、笠間支所福祉課、
岩間支所福祉課

※FAXや郵送による申し込みは受け付けません。

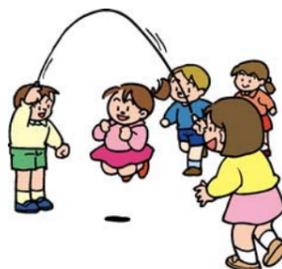
申込方法 受付場所、各児童クラブにおいてある書類に記入の上、保育できない証明書等(保護者分)を添付して提出してください。

※申請書はホームページからもダウンロードできます。
ホームページ <http://www.city.kasama.lg.jp/>

申込期限 6月21日(金)

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分

申・問 子ども福祉課(内線165)



⑥ページ 小中学生の登下校の見守りをお願いします。

⑬不要になった小型家電製品を回収しています

携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電には貴重な金属資源が多く含まれており、多くがリサイクルされずに廃棄されています。笠間市では平成24年10月から小型家電製品の回収を始め、34.5kgもの貴重な金属資源がリサイクルされ、4,417円の収入を得ました。今年度も引き続き回収を行っていますので、貴重な金属資源のリサイクルへのご協力をお願いします。

回収場所 笠間市役所環境保全課、笠間支所地域課、岩間支所地域課

回収方法 回収窓口に直接お持ちください。

※市から、品物に対する引取り料金はお支払いしません。

※個人情報必ず消去してお持ちください。

回収品目 デジタルカメラ、ゲーム機、ACアダプタ、卓上計算機、電子手帳、携帯音楽プレーヤー、ビデオカメラ、携帯電話、カーナビ 計9品目

問 環境保全課(内線127)

笠間支所地域課(内線72115)

岩間支所地域課(内線73115)

⑭「茨城空港から旅に出よう！」特設展示を 開催中

岩間図書館では、「茨城県空港対策課&笠間市立岩間図書館連携企画 茨城空港から旅に出よう！」と題した特設展示を開催中です。

展示期間 6月26日(水)まで

※展示日は図書館休館日(毎週月曜日、最終木曜日等)を除きます。

内容

【特設コーナー】

旅行ガイドや茨城空港の就航先の文化や歴史などに関する本や、空港・航空業界に関する本など、旅の楽しみが広がる本を集めました。

【パネル】

茨城空港の情報や就航先の北海道、沖縄、神戸・関西、上海・中国のみどころを紹介しています。

その他 旅先の街歩きに役立つマップなど観光パンフレットもご用意しています。

協力 茨城県企画部空港対策課(就航先観光パンフレット等提供)

問 岩間図書館 TEL 0299-45-2082

⑮ 健康やかさま 「世界禁煙デー」と「禁煙週間」について

世界保健機関(WHO)では、平成元年から5月31日を「世界禁煙デー」と定め、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることを目指した活動を開始しました。厚生労働省においても世界禁煙デーに始まる一週間を「禁煙週間」と定め、5月31日(金)～6月6日(木)までの期間でさまざまな施策を実施予定です。

また笠間市においては、「笠間市健康づくり計画」の重点目標の1つとして「喫煙」を取り上げて、公共施設等の分煙化や禁煙化に取り組んでいます。

市民の皆さんもこの期間に合わせて健康のために「たばこは吸わないようにすることや禁煙したい方は、病院など医療機関の禁煙外来を受診・相談すること等、喫煙率の減少に向けて積極的な取り組みをお願いします。

問 健康増進課(内線592)

友部保健センター TEL 0296-77-9145

笠間保健センター TEL 0296-72-7711

岩間保健センター TEL 0299-45-7888



市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。
納期限内の納付をお願いします。

⑤ページ